

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター
------------------

② 施設・事業所情報

名称：神戸大学はとぽっぽ保育所	種別：認可外保育施設
代表者氏名：浅見恭子	定員（利用人数）：50（43）名
所在地：神戸市中央区楠町7丁目5-2	
TEL 078-382-6984	ホームページ 大学： <a href="https://www.kobe-u.ac.jp/hoiku/">https://www.kobe-u.ac.jp/hoiku/</a> 法人： <a href="https://hatonosato.or.jp/hatopopo-en/">https://hatonosato.or.jp/hatopopo-en/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日：1960年2月（2017年4月1日より現法人による運営開始）	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人はとのさと福祉会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：6名
専門職員	保育士 7名 保育士 6名
	栄養士 1名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）乳児保育室 3 （設備等）調乳室・沐浴室
	幼児保育室 4 屋上遊び場

③ 理念・基本方針

<p>〈保育理念〉</p> <p>保育者は、子どもと保護者との信頼関係の中で、以下の理念に則り、保育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○思いやりのある豊かな心を育てる</li> <li>○自分で考え、自分で行動できる子を育む</li> <li>○一人ひとり子どもの個性を大切にする</li> <li>○一日の生活を通して、子どもの発達を支援する</li> <li>○保護者と子どもへの安心を提供する</li> </ul> <p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心身ともに健康な子」となるよう保育します</li> <li>・「自分も友だちも大切にできる子」となるよう保育します</li> <li>・一人ひとりの個性・発達の過程を的確にとらえて関わります</li> <li>・心安らぐ、家庭的な雰囲気環境を作ります。</li> </ul>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- |  |
|--|
| ① 育休のない大学生や研究職の方も多し中、生後 43 日目からの受け入れを続けていること。        |
| ② 授業や仕事の合間に授乳時間がとれることや、冷凍母乳の預りもしていることから母乳育児が継続できること。 |
| ③ 救急受診の際は、医学部病院との連携が可能であること。                         |

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 9 月 5 日 (契約日) ~ 令和 6 年 2 月 10 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 29 年度)

⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。  
 ※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

- 「a」判断基準（取組）を全て実施している
- 「b」判断基準（取組）の一部を実施している
- 「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

神戸大学はとぼっぼ保育所は1969年2月に神戸大学の学内保育施設として設立されました。運営理念として、下記を掲げています。

＜運営理念＞

神戸大学では、「真摯・自由・共同」の精神の下、男女が対等な構成員として、研究、教育、社会貢献及び大学運営を行うことにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目指しています。

その取り組みの一環として、子どもの発達と保護者が安心できる子育てを支援するため、学内保育施設「神戸はとぼっぼ保育所」を設置し、安心・安全な保育を提供します。

神戸大学に在籍する職員又は学生が養育する乳幼児を対象とした認可外保育施設として運営しています。2017年から現法人に運営が委託され、7年目を迎えています。

◇特に評価の高い点

- ・学内保育施設（認可外保育施設）ですが第三者評価を受審し、職員は前向きに取り組み、保育の質の向上に努めています。
- ・2017年に引き続き、はとのさと福祉会が受託したことで法人4園の情報をもとにできることを模索し、積極的に取り組んでいます。
- ・月2回、法人4園の栄養士が会議を持っています。各園の状況を交流・検討し、統一献立をたてて食事を提供しています。会議で献立に限らず、食に関わる話をする事でより豊かな食事への取り組みにつながっています。
- ・食事について栄養士自ら食事の様子や喫食状況を見て回り、保育士とも情報共有して取り組んでいます。当評価機関の実施した保護者アンケートでも利用者満足度は高いものでした。
- ・看護師の関わりで病気や怪我の内容がデータとして詳細に記録され、保育に反映されています。
- ・平日の時間外（手術で遅くなる等）や日・祝日など保護者の勤務に応じて対応しています。

◇改善を求められる点

- ・福祉職場としてのあり方を職員全体で論議検討し、福祉職場の社会的な位置付けや福祉職員としての役割を一層高めていくことを期待します。
- ・学内保育施設という制約がありますが、子ども達の豊かな発達を保障するために地域との関わりを築くことが出来るよう工夫して取り組むことを望みます。
- ・就学前の子どもの発達には一定の子ども集団が大切です。保育の継続性について保護者のねがいに寄り添い、保護者とともに考えあい、より豊かな幼児の保育実践を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2度目の受審をするにあたり、今回は職員全体で評価表の作成を取り組みました。一つ一つの内容について確認していくことで、改めて気付かされたことが多くありました。

一定の見直しについて計画がなかったことや子どものプライバシーについて等、早急に改善していきたいと思えます。

また、地域との交流が難しいとはいえ、何か工夫してできることを職員と共に考え、福祉職員としての役割が果たせるようにしたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>2017年から3年間「社会福祉法人はとのさと福祉会」が神戸大学から委託を受けて運営しています。3年間の委託期間を終え、2020年から委託期間が5年間に伸び、入札の結果、再び委託を受けて4年目を迎えています。病児保育室の委託も2024年1月から受けています。</p> <p>理念、基本方針は「社会福祉法人はとのさと福祉会」に準じており、職員や利用者に理念・基本方針を伝えています。職員ハンドブックに「法人の理念・基本方針」、はとぼっぼ保育所の歩みを明記し、職員に周知しています。年度末には「出発会議」を開催し、保育のまとめをしています。</p> <p>保護者への周知については年度当初にていねいに説明をしています。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>5年間の運営委託という形態のため、継続して運営をしていくことが保証されていないこと、大学側との条件で地域の子どもの受け入れができないため認可保育所として認められないことが経営上負担となっています。法人としても保育所としても大学側に働きかけています。様々な制約がある中でも経営状況を把握・分析しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人理事会で予算、補正、決算を行うと同時に、保育所で月毎の月別予算に対する決算を行っています。職員全体または部署（給食室、保健）に経営状況を知らせ、協力を求めています。施設整備に関しては緊急性に応じて大学担当課に報告し、対応しています。</p> <p>学内保育施設ですが、神戸市の保育状況も把握するよう努めています。利用者は大学関係者に限られるので、転居や海外赴任もあり、幼稚園やインターナショナルこども園への転園があるなど定員に満たないこともあります。</p> <p>課題に対する取り組みとして、保育時間は7時から20時とし、約1割の子どもたちが12時間利用しています。次回の入札を視野に入れ、大学側には「学内便新聞」を発行し、保育所の状況を伝える努力をしています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>契約更新期間が5年となったことで一定の見通しをもって保育を実施することができるようになり、中・長期の事業計画を策定することが可能になりました。法人の理念を大切にしながら医療等に奮闘する保護者を支援することを大切にして保育を実施し、引き続き受託を目指して努力しています。しかし、長期的なビジョンについては入札という制約の下で、保育所独自では策定できない難しさがあります。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、事業計画を策定し、保育理念、保育目標、保育方針を明記しています。また、施設を取り巻く状況も分析しています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中間事業総括を実施し、当初の事業計画からの変更や追加内容などを明らかにし、職員と共有しています。なかでも「今年度の重要課題」に対しての中間総括を職員全体で共有しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「神戸大学はとぼっぽ保育園のしおり」に運営理念、保育理念、保育の基本方針を明記し、保護者に周知しています。また「つながりの場を作る」を重要課題とし、保護者とともに講演会を計画、視聴したり、人形劇の鑑賞会を実施しています。取り組みの後はアンケートを実施し、保護者の意見を聞く仕組みを作っています。しかし、コロナの影響もあり保護者会が開けていないことで事業計画の説明・周知が不十分となっています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員ハンドブック」に保育園の理念や保育目標を明記し、すべての職員で共有、また職員の役割分担を明記し、組織的な仕組みを構築しています。</p> <p>また「全体の計画」に保育の理念、保育方針、保育目標等を明記しています。</p> <p>第三者評価については2017年に受審し、今回2回目となります。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・①・c

<p>〈コメント〉                  年度末の「出発会議」で1年の保育の振り返りをし、施設長が中心に次年度の計画を策定しています。今後、職員全体で意見を出し合い、共有することを望みます。</p>
---

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉                      年度の始まりの「出発会議」で保育所の年度の重要課題を職員に周知しています。ハンドブックに基づいて法人の理念や基本方針を説明し、保育計画や職務分掌、防災マニュアルなどについて説明しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉                      施設長は年度当初に職員に対して法令等を説明し、協定を結んでいます。また、保育所の職員として身につけるべき法令等を明らかにし、事務所内においていつでも閲覧できるようにしています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p>〈コメント〉                      施設長、主任、副主任、給食リーダーで月一度の管理会議をし、課題を出し合い次月の取り組みに生かせる仕組みを作り、管理者で共有しています。また、職員アンケートを実施し、職員一人ひとりの意向を把握するとともに課題を共有し、援助しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p>〈コメント〉                      年度末には法人共通の職員アンケートを実施し、職員の要望などを把握するとともに次年度の保育計画や改善点等について反映する努力をしています。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉                      法人共通の自己評価や法人内研修を実施し、職員の資質向上を図っています。また、人材確保に向けては法人の各施設から担当者が集まり、リクルートパンフレットを作成しています。ホームページも活用しています。</p>		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人全体として人事管理を行っています。ほとぼぼ保育所は認可外施設ですが、法人内の認可保育園の職員との処遇面での差が出ないよう処遇改善IIなどを運営費から捻出し、保障しています。また、キャリアアップ研修も保障しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>翌月のシフト作成に当たっては全職員の希望を聞き、考慮しています。年に2回職員面談を持ち、職員の状況や要望を聞き、働きやすい職場づくりに努力しています。また、ハラスメント相談窓口を置き、周知しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価を年度初め、中間、年度末に実施しています。職員自身の目標、課題を明確にし、研修やスキルアップのための取り組みの希望を聞き、目標達成について確認するとともに課題を共通認識とする取り組みを実施しています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに法人の理念や保育所の理念、保育の在り方を明記し、年度初めに全職員に確認しています。また、面談を通じて希望も聞き、個別の研修計画を作成し、必要な研修を実施しています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として年2回の研修を実施しています。また、法人内4施設で年齢別交流会や公開保育を行い、他の施設の保育実践から学ぶ機会を保障しています。今年度は全国的な研究集会に参加し、分科会で実践報告をするなかで大きな学習の機会としています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>学内保育施設（認可外保育施設）のため、実習生の受け入れを行っていません。非該当となります。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人のホームページで保育所の理念や方針を明記し、保育所だよりや保育活動がわかるようなブログも掲載しています。地域新聞「はとぼっぼ新聞」や学内便新聞「はとぼっぼ」(300部以上)を発行して保育や運営状況などを知らせています。</p> <p>2017年に第三者評価を受審し、公表しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに職務分掌を記載し、共有しています。年に1回、法人の監事による監査を受けていますが、外部の専門家による支援等を受けることを期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>学内保育施設という立場から地域との交流の取り組みはむづかしい条件もありますが、植栽の手入れや、お話し会などで地域の方々との交流を行っています。今後も工夫をしながら地域との交流を進めることを期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人としてボランティア受け入れに対する基本姿勢を明文化しています。現在は絵本ボランティアに来ていただいています。学内保育施設(認可外保育施設)であることから地域との交流やボランティアの受け入れは困難です。今後の課題として取り組みの工夫を望みます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>必要に応じて自治体や保健所との連携をしています。市内の他園と交流をしています。</p> <p>学内保育施設として地域の子どもたちを受け入れられないなどの制約がありますが、市の担当者との連携や保健所、児童相談所等との連携をより一層進めることを望みます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>学内保育施設のため、非該当となります。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 学内保育施設のため、非該当となります。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示しています。職員ハンドブックに倫理綱領や各種マニュアルを掲載し、会議や研修等を通して職員が理解し実践できるように取り組んでいます。性差や文化の違いなどについては、研修を通して学び、実践しています。しおりや園だより等を通して保護者への周知を図っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各種の規定やマニュアルを策定し、職員ハンドブックに掲載しています。会議や研修で職員が理解し、実践できるように取り組んでいます。行事ごとに保護者へは撮影した写真をSNSに掲載しない等の呼びかけを行っています。</p> <p>生活環境としてオムツ替えの場所やトイレなどプライバシーの守れる環境の改善を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>大学や法人のホームページに理念や方針、入所に関する情報や待機状況などの必要な情報を掲載しています。利用希望者へは見学や保育所体験を実施しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入所前のオリエンテーションで必要事項を説明しています。保育の変更時には保護者と面談し、書類を作成しています。今後、特に配慮の必要な家庭への説明についてのルール化を望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所等の変更にあたっては手順と書類を定めています。転園時には転園先へ保育要録を送り、保育の継続に努めています。今後、保育所の利用が終了した後の相談窓口を設置することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育のなかで一人ひとりの子どもの思いを聞き取り、保育に努めています。年に1回、保護者アンケートを実施し、クラス懇談や文書で結果や改善に向けての取り組みを伝えています。必要に</p>		

<p>応じて個別相談を実施しています。保護者会へ参加し、意見交換を行っています。コロナ禍のもとで保護者会開催ができなかったため、役員との意見交換をしてきました。当評価機関で実施したアンケートでも満足度は高い結果となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①・b・c
<p>〈コメント〉                  苦情解決の体制を整えています。玄関に相談窓口、第三者委員用の意見箱を設置し、連絡先等も示しています。年1回、法人アンケートを実施しています。苦情内容についての記録を取り、職員会議等で周知するとともに改善に向けての取り組みを行っています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p>〈コメント〉                  文書を作成し、掲示板に掲示しています。相談があった場合は、個別のスペースを確保し、話しやすい環境を整えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・b・c
<p>〈コメント〉                  送迎時など担任に限らずどの職員も対話し、保護者との関係づくりを心がけています。意見箱の設置やアンケートを実施し意見の把握に努めています。相談があった場合の対応についてマニュアルをつくり、定期的に見直しをしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p>〈コメント〉                  事故発生時の対応について責任者をおき、マニュアルを策定、職員に周知しています。ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で検討し、改善・再発防止に努めています。安全確保・事故防止についての職員研修を実施し、月に1回の安全点検を実施しています。今後、リスクマネジメントに関する委員会を設置することを望みます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉                  管理体制を整え、対応マニュアルを作成し、定期的に見直し、職員に周知しています。看護師を中心に予防や安全確保についての学習をしています。保護者へは掲示板等で状況を知らせています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・①・c
<p>〈コメント〉                  対応体制を整え、防災マニュアルを策定しています。避難訓練を実施し、必要に応じて大学担当課と確認を行っています。今後、子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を確立することを望みます。学内保育施設という制限がありますが、地元の消防署や警察との連携を築いていくことを願います。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにそ	a・①・c

	の対応方法については、全職員にも周知している。	
<p>&lt;コメント&gt;                  マニュアルを策定し、自治体からの案内を掲示したり保健所の研修に参加しています。今後、園内での職員研修を実施し、マニュアルの定期的な見直しを望みます。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;                  マニュアルを整備し、職員ハンドブックに掲載しています。今後、マニュアルの定期的な見直しを望みます。学内保育施設という制限がありますが、警察等との連携を築いていくことを願います。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「神戸大学はとぼっぽ保育所しおり」や「職員ハンドブック」に標準的な実施方法を文書化し、職員会議等で職員全体で確認しています。更新が必要な場合はその都度見直しを行い、更新しています。保育実践が画一的にならないよう、一人ひとりの子どもの姿や家庭の状況に合わせて対応しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議等で見直しを行い、年度末の出発会議で職員全体で確認をしています。必要に応じて年度途中であっても見直し、更新しています。見直しにあたっては職員や保護者等からの意見や提案を取り入れています。職員全体で意見を出し合い、共有することを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画にもとづき、各担当部署の責任者のもとで指導計画を策定しています。各種会議で保育士・看護師・栄養士・事務職員など関係職員全体で保育について話し合いを行い、指導計画に反映しています。子どもへの関わりについて職員全体で考え、話しあうことを大事にしています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の総括や各会議のなかで振り返りや評価を行い、見直しをしています。子どもの姿をふり返り、次の課題を話し合い、指導計画に反映しています。指導計画の変更がある場合は責任者から職員全体へ周知しています。今後、評価・見直しにあたっては職員全体で意見を出し合い、保育の質の向上につなげていくことを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人指導計画や健康管理表などは統一した様式の記録表に記録しています。施設長・主任が項目の確認をし、内容に差異が生じないように努めています。必要な記録は事務室を中心に共有できるようにしています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護に対する基本方針を職員ハンドブックに掲載し、職員全体に周知しています。職務分掌で責任者を明確にし、管理しています。職員に対しては入職時に法人から説明し、園でも常に確認をしています。保護者に対しては説明するとともに個人情報保護への同意書を配布し、意向を確認し</p>		

ています。

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもの受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

＜全体的な計画の作成＞

○職員ハンドブックに児童憲章、児童の権利、保育の理念、保育方針を掲げそれに基づいて全体的な計画を作成しています。今後保育に関わる全職員が参画し編成する事を望みます。

＜環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開＞

(環 境)

○子どもたちの生活環境は各部屋ともゆったりとした広さがあり、採光も良く清潔に保たれています。

○食事と睡眠の場がパーテーションで区切られており、心地よい生活空間を確保しています。

○寝具の敷布団は園が提供しています。週1回天日干し、個人もちのシーツ、タオルケットは週1回家庭で洗濯してもらっています。

○十分なスペースの個人ロッカーがあり一人ひとりの持ち物の整理整頓が出来るようになってい

(あそび)

○保育所の近くに大倉山公園、噴水広場、湊川神社、荒田八幡公園があり、日常的に散歩に出かけてどんぐりやおち葉など自然物を拾ったりしています。また、散歩の途中、近隣の人たちと挨拶をかわしたりしています。

○保育室はどんぐりや落ち葉など自然物を使った製作や絵画がみられました。

○制作物やブロックなど完成したものが保管できるスペースが確保されています。

(地域とのかかわり)

○絵本の読み聞かせボランティアが月1回全クラス、わらべ歌の先生、お話の方が月1回幼児クラスに来て、交流をしています。

○法人が作成している「はとぽっぽ新聞」を学内に配布し、保育所の様子をしらせています。

(各年齢のとりくみ)

○保護者用の授乳室を確保し、0歳児の授乳保障など適時対応をしています。

○各年齢とも一人ひとりていねいにゆったりと接しています。

○おもちゃの片づけ、絵本の扱い方など子どもの自発性を育てる保育を望みます。

○4、5歳児混合クラスという点でそれぞれの目標を明確に持ち、取り組む様子がうかがえます。

○5歳児は就学に向けての取り組みで他の園の就学児との交流を定期的に行っています。

(障害のある子どもの保育)

○多目的トイレ、エレベーターを設置して車椅子も使用できる環境整備をしています。

○嘱託医による勉強会や看護師からの話を通して職員で必要な知識や情報を共有しています。

○保護者に障害のある子どもの保育の情報を伝え、理解を深める取り組みを望みます。

(長時間保育)

○7時から20時までですが、18時30分になると残っている子どもにおにぎりの提供が有ります。

(小学校との連携)

○園の取り組みとして夏休みに「お里帰り」と称して卒園した子どもが保育園で一日過ごし、学校の様子を伝えてくれています。さらに就学に向けて子どもが小学校への見通しが持てるよう、小学校訪問や学童保育訪問など取り組みの工夫を望みます。

(健康管理)

○看護師作成の保健計画に基づいてすすめています。健康診断、歯科健診結果を保護者に知らせ、一人ひとりの健康ノート・個人ノート・睡眠チェック表などに記録しています。また、毎月の保健だよりで保護者に向け子どもの健康にかかわる必要な情報を提供しています。

○アレルギー対応ガイドラインに沿って適切な取り組みを行っています。給食年間計画にアレルギー対応として「親への働きかけ」「献立表のチェック」「当日の配膳の流れ」など丁寧なかかわりが示され、全職員で共有しています。

(食 事)

○法人4園の栄養士が集まり献立を決め、統一献立で給食を提供しています。栄養士は料理活動や食事についての保育士の困りごとの相談にのり、一緒に考え、実践しています。

○当評価機関の実施した保護者アンケートでも食事に関する満足度は非常に高いものでした。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・②・c

特記事項

○子ども全員の個人ノート、秋に実施するクラス懇談会、年1度の個人面談、運動会や発表会、卒園式など保護者参加の行事を通して家庭と子どもの成長を共有できる機会にしています。

○急な手術などでお迎えが遅くなったり日・祝日に保育が必要になったときは個々の事情に対応しています。

(虐待)

○マニュアルに基づく職員研修を実施するとともに記録用紙を作成し、虐待の予防に努めるよう望みます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

○社会福祉法人はとのさと福祉会に委託先が代わって4法人の交流、学習を通して改善に取り組んでいます。職員ハンドブックも整備しています。その内容を職員全員で検討し、できることから取り組んで保育を高めていくよう期待します。

○個々の自己評価に基づいて全職員で考え、保育所の目標、課題を明確にして取り組むよう期待します。